

1 事業仕分けの結果

- 検定事業:「見直し」(自主検査の導入、実質的な民間参入ができるよう見直しを行う)
- 鑑定事業:「廃止」
- 講習事業:「見直し」(講習料等の引き下げなどの見直しを行う)
- 新住宅防火対策事業:「自治体・民間が実施」(地方自治体が地域の多様なボランティア等と連携して取り組みを行う)

2 今後の対応方針とスケジュール

必要な防火・安全性能の確保に留意しつつ、下記により対応。

①検定・鑑定

- ・ 検定・鑑定手数料の水準など制度運用面の見直しについては、検定協会において検討。23年度からの実施に向け、年内に結論。
- ・ 制度設計面の見直しについては、火災予防行政に係る「基本問題検討部会」において、公的認証制度全体のあり方とあわせて検討。次期通常国会への消防法改正法案の提出に向け、年内に結論。

②講習

- ・ 講習・免状交付手数料の引き下げ等については、消防設備安全センター及び防火協会において検討。23年度からの実施に向け、年内に結論。
- ・ 制度設計面については、
 - (i) 受講者の負担軽減の観点から、年内を目途に、講習カリキュラム等の見直しについて検討。
 - (ii) 講習制度全体の体系については、前提となる点検制度等のあり方とあわせて、「基本問題検討部会」において検討し、年内に結論。改正消防法の施行にあわせて、順次実施。

③新住宅防火対策事業

- ・ 防火協会と協議の上、自治体・民間等の多様な主体における取組強化の方策について、23年度からの実施に向け検討。

(参考)事業仕分けの評価結果及び取りまとめコメント

(1)検定業務

[評価結果]

- ・自主検査の導入、実質的な民間参入ができるよう見直しを行う。

権限付与自体の廃止 2名、見直しを行う 7名(権限付与の内容を見直す 5名、実施主体を見直す 1名、手数料等の利用者負担を見直す 5名、その他 4名(重複あり))

[とりまとめコメント]

具体的な意見として、手数料水準を下げるべきという点もあるが、手数料水準を下げることで、かえって民間を圧迫する可能性もあるので、手数料水準のあり方について検討すべきであるとの意見や、積立金は国に還元すべきであるとの意見があった。

検定のあり方については、サンプル調査であるにもかかわらず、全個数に検定済みのシールを貼付していることが問題視されている。サンプル調査であることの表示をきちんと行うこと等の見直しをするべき、との意見が述べられている。

当WGとしては、以上の点も踏まえて、自主検査の導入に向けて努力する、実質的に民間参入がないのであれば参入できるよう、見直しを行うという結論とする。

(2)鑑定業務

[評価結果]

- ・事業の廃止。

事業の廃止 6名、見直しを行う 3名(国、自治体等による鑑定製品購入の指定、推奨を禁止する 3名、その他 2名(重複あり))

[とりまとめコメント]

設置義務のない消火器については「検定」である一方、(財)日本防火協会で婦人防火クラブ等を動員して平成23年度までの設置を急いで行っている住宅用火災警報器について「鑑定」であるという、制度上の疑問が議論の中で指摘された。

民間の参入、製造時の自主検査を導入・拡大していくという前提で、事業の廃止を結論とさせていただく。

(3) 講習事業

[評価結果]

- ・講習料等の引き下げなどの見直しを行う。

権限付与自体の廃止 4名、見直しを行う 8名(権限付与の内容を見直す 1名、実施主体を見直す 5名、手数料等の利用者負担を見直す 引き下げる 5名、その他2名(重複あり))

[とりまとめコメント]

各団体の成り立ちはそれぞれあると思うが、民間の方々から様々なご負担をいただきながらやっていく講習であるので、出来る限りのコストカット、経営の効率化を図っていただきたい。その意味で、団体が分かれているからという理由は、もちろん民間団体であるので理解できるが、指導すべき消防庁としても、そのような形で必要以上の負担がかかっているのではないかという疑念があるということを十分踏まえた上で、講習事業の受け手、内容、講習料が適正かどうかについて、不断の見直しを行っていただきたい。

再講習が必要な理由のひとつとして「人間は忘れっぽい動物である」という説明があったが、本当に必要であるかということについて、期間や講習料を含めてしっかりと検討し、民間の方々の負担をできる限りの減らす努力をしていただきたい。以上が見直しの趣旨である。

(4) 新住宅防火対策事業

[評価結果]

- ・自治体／民間が実施。(地方自治体が地域の多様なボランティア等と連携して取り組みを行う。)

廃止 1名、自治体／民間 7名、国等が実施 1名(事業規模 拡充 1名)、当該法人が実施 3名(事業規模 現状維持 3名))

[とりまとめコメント]

命を守るための設備の普及は大事であり、国が義務付けている以上、国の一定の責任もある。婦人クラブの皆様の活動に関しては、評価者の皆様から頑張ってもらいたいというコメントがあったが、これら以外も含めて、より拡充した形で取り組んでいただき、来年の義務化を迎えていただきたい。このような趣旨で、地方／民間が実施というところを結論としたい。